

令和3年度鹿児島県手話施策推進協議会 議事概要

1 開催日時

令和3年8月5日（木）午後2時～午後4時30分

2 場所

県庁行政庁舎18階 特別会議室

3 出席者

- ・委員 15名中14名
- ・事務局 障害者支援室長，障害者支援室長補佐，雇用労政課長補佐ほか

4 議事録

(1) 開会

川上委員を除く14名が出席し，定数15名の半数以上が出席

(2) 協議事項

① 「かごしま県民手話言語条例」に基づく取組状況について

【事務局】

（県の手話関連施策について説明）

【議長】

令和3年度の新規事業を中心に説明されたので，㊦と書いてあるところと従来のところを見ていただきながら，検討していただきたい。

資料3については，昨年10月のこの会議で出た意見に対する回答状況についても，もっと詳しい説明がほしいとか，違う視点での取組も必要だとか，話をしていただきたい。

資料3の2番目の「県や鹿児島市の採用試験において」について，今年のこの会議で，聴覚障害の鹿児島聾学校寄宿舎の指導員の採用のことを申し上げたが，一次試験も二次試験も合格して，正職員として勤務している。

寄宿舎指導員そのものが20年ぶりの採用だったが，現在もう1人，採用試験に挑戦しているところ。

資料3の10番目について，私が鹿児島聾学校の評価委員をしており，先日の評価委員会の時に，鹿児島での聖火リレーに高等部の生徒がリレーの一員として参加したという報告を受けている。

【委員】

雇用労政課の「企業による障害者雇用促進事業」について，具体的にどのようなことをやっているのか。現場体験だけではなく，実際の雇用にあたり，障害特性に合ったどのような配慮が必要だという知識を得る機会があった上で，受け入れや振り返りができているのか。

資料3, 1ページ目の一番下の「手話を用いた情報発信等」で、「大学病院等で手話通訳者を設置してほしい」の回答について、ボランティアとか遠隔手話サービスという回答があるが、たぶん病院にはタブレットが置いてあると思う。

実際、医者もそれを使っているのではないかと思うので、現在、病院にあるタブレットを活用して受診する際の通訳、支援ができないかということ。新たに買いそろえる必要はないのではないか。

それから、3ページの一冊上の段の19番目の「職業能力開発校」について、必要に応じて派遣等をしているということだが、「必要に応じて」というのが、どういう判断基準になっているのか。本来であれば、全部、配慮があって然るべきと思う。

他の訓練校等では通訳者が常時いるというような対応をしていると思うので、もう少し改善できる手立てはないのか。

【議長】

説明があったように、ナカポツセンターが各地区にあり、その支援員が就職先を紹介するだけではなく、就職した後のフォローまでするようになってきている。こういったところに、複数就職をしていただくと同時に手話通訳とかができる方を配置するということが、またその職場で手話通訳ができる人を育てていくというようなことも必要。

私が知る限りでは、高齢者・障害者求職者雇用支援機構では、職業適応指導員という方が配置され、その人を中心にうまく適用できるような支援がなされていると思うので、これについては、聾学校の卒業者は愛知県のトヨタ系の自動車会社に就職する人が多いが、校長ともそれだけではなく「県内へ就職できる道も今後の課題」という話はしている。

【議長】

綾織委員に確認したいが、患者から「病院に行くんだけど、手話通訳をつけていただけないか」という依頼がある例はあるか。

【委員】

個人が鹿児島市在住であれば鹿児島市の派遣センターに、鹿児島市外であれば、管轄する派遣担当のところに直接本人が派遣依頼を出していると思う。

【議長】

そういうふうに個人で通訳依頼されると同時に、タブレットで最近医者も画面で病状を説明される方が多いので、それに手話通訳がつかないと、よくわからないかと思う。

これについても、また情報交換しましょう。

【議長】

障害者職業能力開発校とハートピアの視聴覚障害者情報センターとが定期的に連絡を取って、情報センターが「必要なときはこちらに依頼してください」と、能力開発校のイベントや講話には行くというような相互の関係はどうか。

【委員】

言いたいのは、「必要に応じて」というのは誰の判断でそうなっているのかというところ。当事者目線であれば、すべてが必要と思う。それはどんな手立てを取ろうとも、学校サイドで必要に応じて「今年度6つの全体講座のうち、予算の都合で2つしかしない」というのであれば、手立ての取りようがあるのではないかという提案なので、調べていただいて、対策がとれるようであれば検討いただきたい。

【委員】

障害者職業能力開発校について、岡山県の能開校は、10数年前既に希望者には手話通訳を付けていた。そのように進んでいる能開校に連絡してみるのも良いのではないかと思う。岡山県だけではなく、他県にも手話通訳者が付いている所もある。学びたい気持ちがあっても情報保障が得られない現状に、長年辛い思いをしているろう者は多いと思うので是非確認して頂きたい。

もう一つは、資料1の「手話を学ぶ機会の確保」について、私たち手話通訳士が関わるところで質問がある。

「(2)④知事記者会見等への手話通訳の導入」で、会見の様態をインターネットでライブ中継すると令和2年度でなっており、令和3年度もそのように記載してある。ライブ中継をするのは非常に画期的でありがたいが、手話通訳が切れてしまう場面が結構多く、記者会見もそうである。

コロナの会見とは別で、「定例知事記者会見」においても、できれば知事の全会見に通訳が切れないような形で入れていただけると助かる。

【委員】

資料1, (5)「観光旅行者等への対応」の「①ユニバーサルツーリズム普及事業」で、「外部講師を招き、手話言語に関する講演やグループワークを実施した」とある。あと、奄美大島に手話サークルがあるが、世界自然遺産に登録されたということで、非常に観光に対して意識が高まっているようである。具体的にどういう内容だったのか伺いたい。

それと、資料3, IIの8, 昨年「地域の防災訓練の中に手話サークルを取り込んで活動できないか」と申し上げたが、各地でコロナの関係でなかなか防災訓練を実施できないが、また再開される時には引き続き、ご検討いただきたい。

ヘルプマーク・ヘルプカードを活用いただきたいとあったので、県手話サークル連絡協議会としても各サークルに「こちらの活用も取り込みながら、防災訓練に取り組んでください」ということを発信したい。

【委員】

バリアフリーツアーを専門にされてるところが、委託を受けている。大久保委員でない別の者が行っているようだが。その時に、結構好評だったという話は聞いている。私は、委託元の人を存じ上げている。昨年度、県聴協の方から講師を招いて、そこで手話について、あるいは手話自体を学んだりを、事業者と一緒にしたと聞いているし、好評だったと

いうことも聞いている。

それで、「また新年度も同じように、委託で受けている中に盛り込もう」というふうに考えているようである。

【委員】

資料3, IIの8のサークルとの連携について、具体的に何かというのは、今把握していないが、鹿児島市としてはここに回答してあるように「福祉避難所で運営するときに、障害のある方かどうかは配慮するように確認を必ずする」とマニュアルでしているの、手話が必要な場合の段取りを具体的に連携するか、把握していなかったのもまた、戻って聞いてみたい。

【議長】

今後、サークルと連携をして情報交換をして進めたいということで、防災の大事な点ですよね。

【委員】

雇用に関する話だが、体験者、採用も少なかったということだが、新型コロナの影響で、非常に企業が今苦境に立たされている。事業活動そのものがないというような状況で、何とか雇用調整助成金をいただいて、雇用を維持しているという状況。

1年半ぐらい経って、何となくコロナの状況もわかってきている。それから二極化で今、巣ごもり需要とかで非常に好調な企業もある。

もちろん厳しいところはずっと厳しいが、好調な企業もあるので、そういったところには私どもも積極的に「雇用について取り組んでください」「地元に残る方に雇用について積極的に取り組んでください」というのは常に申し上げているところ。

1点質問だが、新型コロナということで働き方も非常に多様化してきている中で、テレワークとか非常に多くなっているが、聴覚障害の方にどんな影響があって、どんなことを我々がすればいいのかわからない部分があるので、そこを教えていただきたい。

【委員】

聴覚障害者のコミュニケーションに関して、リモートや、UDトーク、スマートフォンの音声認識アプリなどを使ってコミュニケーションを取ったりしている。

コミュニケーションについては、その方法が話されている音声を文字に変換する方法、それを文字化するアプリもある。それは無料で、誰でも使える。会社でUDトークなどの、アプリをダウンロードして使ってみるのも一つの方法かと思う。

手話で伝えてもらうのが一番いいが、やはり聞こえる皆さんにそこを求めるのは難しいので、UDトークなどの方法があるということを知ってほしいし、それを使ってみるというのもいい方法かと思う。

【議長】

私が学生の時も「音声言語を文字に表す機械がそのうちできるのではないか」と言われ

ていたが、なかなかできなかった。やっと最近できているので、そういった情報機器等と、そういうハードな面と、手話通訳とか人間関係の作り方とか、そういったソフトをナカポツセンターとか、障害者職業センターとか手話通訳者とか、そういう人材とハードなそういう情報機器とを両方活用すればできる仕事があるということだと思う。それこそ、テレワークでもできる仕事はあると思う。

【委員】

電話リレーサービスのチラシに関して、今までろう者からかけられなかったが、今回の電話リレーサービスというものは、聞こえる側、会社・企業側からも、ろう者に電話をすることができるようになっている。

なので、企業側からこの電話リレーサービスに登録をして、その後、通訳者のオペレーターとつなぐという方法もある。電話リレーサービスを使うというのも一つの方法かと思う。

【議長】

特別支援は視覚・聴覚・知的障害、肢体不自由、病弱、発達障害、精神障害や言語障害など、いろいろあるが、私の知る限りでは、聴覚障害の人が一番就職率がいい。

ただ、コミュニケーションの問題で、離職・転職が多いという問題があるので、そこを乗り越える手立てを取れば、かなり雇用しやすい領域ではあると思う。

今日聞いたが、委員の市役所に、私の教え子で先天性の聴覚障害の人が、正職員で採用されているが、市役所で合理的配慮としてどういうことをしているか。

【委員】

合理的配慮というのは、私と同じ職場にいるが見られない。

【議長】

本人からこういう合理的配慮をしてほしいという要望はないか。

【委員】

合理的配慮になるのかどうかかわからないが、電話は苦手なようですので、電話は本人は取らない。

【議長】

コミュニケーションとか、伝達するときには何か工夫してることはないか。

見た時には手話が使えるかなと思ったが、小さい頃から手話を使っていないようなので、口を見て、あと、補聴器を両方つけているので、少なからず聞こえているようである。

幼稚部は鹿児島聾学校の幼稚部だと思う。あと、地域の小中高を経て大学に来たようなので手話を学ぶチャンスがないが、要はそういう学生でも、大学に来てから手話を学んでいく学生も多いので、その方も将来は手話も使っていったらいいかなと思う。

愛知県のアイシンや京セラも採用しているので、個人差はあるが結構工夫して、合理的

配慮を加えれば仕事ができる人が多いのでは。

【委員】

今まで取組を行っていただき、以前と比べて少しずつ環境が変わってきていると思う。鹿児島が変わっていくように皆さんご協力お願いしたい。4点お話ししたい。

コロナワクチン接種について、以前、県のホームページで呼びかけがあったが突然消えてしまった。そのために、ろう者がどうしていいかわからないということになった。

また、地域の手話通訳をお願いするというようなことで、自分からできない状態も続いている。そういった問題に対して、県としてはどう考えるか。

これから先もそうだと思う。私もまだワクチンを打っておらず、親戚に頼んでようやく予約ができたが、他の人たちは困ってる人も多い。そういった配慮もお願いしたい。今後どうしていくつもりか聞きたい。

それから、オリンピックが今開催されているが、開会式の会場では手話通訳していたが放送されなかったことに対して不満があった。閉会式では必ずろう者が通訳をし、Eテレで放送するとのことだった。ろう者が通訳をするというのは今までにない新しい方法である。

聞こえる手話通訳者を排除するというものではなく、ろう者でも通訳ができるということとをぜひ皆さんに知ってほしいという意味合いがある。ぜひ、知り合いの方などに呼びかけていただきたい。

それから、委員の方から職業訓練校に関して手話通訳者を配置してほしいということだが、九州大学で、インクルージョンという支援が進んでいる。昨年から学生を対象に手話講座を開いている。医学部の学生など、みんな積極的に参加されているらしく、大学の中でも、そういった取組があるんだと思った。

ぜひ、鹿児島の職業訓練校でも手話通訳者が難しいということであれば、学生に対して手話を学ぶ機会などを提供するというのも一つ方法としてあるのではないか。

それから電話リレーサービスについて、学校や放課後等デイサービスなどで、「電話リレーサービスを知っているか」と聞くと、知らない人が多い。とてももったいない。

電話リレーサービスと言えば、親が了承すれば子供も使えるらしいので、学校等でも、利用の仕方を教えてあげたらいいのではないか。

【議長】

私から質問だが、オリンピックの閉会式で、耳の不自由な人が手話通訳をするというのは、どういう方法をとるのかも説明をお願いしたい。

【委員】

例えば、私がろう通訳者として、フィーダーという聞こえる手話通訳者が目の前におり、音声を聞く。それを、ろう者に情報を凝縮したものを手話で情報を与える。それを見てろう者が通訳をするという方法だが、これは画期的な新しい方法である。聞こえる通訳者が駄目だということではないが、やっぱりろう者に合った表現ができる。これは、手話通訳者と一緒にやらないといけないということ。

外国では、コロナになってろうの通訳者が出ていること、日本ではあまり例がないので、ぜひ、皆さんに知ってほしい。

【議長】

私も初めて知った情報で、とてもいい取組ではないかと思う。

それから、3番目の職業能力開発校の件に関して、九州大学のインクルージョンで、医学部の学生にも手話を学ぶということで、私の知ってる限りでは、鹿児島大学の共通教育で手話の講義があるが、国際大学も選択科目だが手話と点字の授業があるので、手話サークルもあるが、委員がいわれるように少しずつインクルージョンに向けて、手話の普及というのが学生のレベルから必要だと思う。

それから、電話リレーについて私も最近知ったが、大いに活用すべき。

【委員】

サーバーがパンクしたということがあったが、そのときのことだった。

【議長】

大規模接種の時に殺到してたとのことで、私からもぜひ。私はもう2回接種が終わったが、60歳未満の方にも広く接種が普及するようにお願いしたい。

【委員】

4点ほどお話ししたい。

まず、病院に関して手話通訳者と一緒に行くと「手話通訳者はいない」。「筆談でいい」と言われることがあり、とても腹立たしい。

ろう者は文章で理解ができない。内容が掴めないということがあり、手話通訳を依頼している。なので、遠隔手話通訳サービスがあるということも、ぜひ病院にも広めてほしい。とてもろう者は困っているというのが一つ。

次に、手話の普及に関して、手話通訳者派遣事業のない市町村もあるので、ぜひ、全市町村で手話通訳派遣事業ができるように事業をお願いしたい。

今実施されているところは、情報センターと委託しているということなので、それは、これからも続けていただきたい。

3点目だが、教育に関して、小・中・高校の中で、手話科というものが導入されたいと思っている。若い人たちは、手話の習得も早く、コミュニケーションが取れるようになるのではないかと思うので、ぜひ今後期待している。

それからもう一つ、民間テレビ局の放送の中で、ろう者が情報を得られない面がある。

そこにやはり手話通訳を導入してもらえたらと思うが、なかなかそこが難しいということ。

民間の番組にも手話通訳を付けるよう、県からもぜひ働きかけをしていただきたい。

【議長】

それでは、まず最初の1番目の「病院の医師の手話に対する理解度を高める努力をして

ほしい」ということに関して、何か事務局からあるか。

【議長】

1 番目の質問に関しては、県庁の中に医療を担当する課があるので、そこに障害者支援室から「こういう意見がある」ということで、ドクター等に手話による通訳の役割について説明をしていただくように、医療関係の課に伝えるとのこと。

【議長】

「パンフレットを病院にも回るように配慮する」ということで、それから手話通訳派遣のない市町村は、情報センターと連携を取るとのことだが、説明をお願いしたい。

【委員】

それでは、小・中・高の学生に対する手話普及の問題ですけれども、小・中学生の学校で国語や算数があるように、手話を学ぶことができればいい。

【議長】

私も質問を受けて考えたが、小学校に英語が導入されたから、英語と平行して6年生でも5年生でもいいが、科目として入れればいいのかなと思う。

【委員】

私が話したいのは、皆さんがこれまで話されたことがほとんどなので、補足したい。

まず、防災に関して、聞こえる人、聞こえない人、見たら区別はわからず、表から見えない障害なので、たぶん知らない人は「ろう者がいる、聞こえる人がいる」という判断はつかないと思う。

他の県も、大きなバンダナを巻いたりしてるところもある。私たちが使ってみたことがあるが、いろんなバンダナがある。覚えているかと思うが、昨年、手話言語条例が制定され、要望の時に「バンダナを作ってほしい」と書いたが、実際、災害が起こった時に、それぞれの場所でたくさん避難してきた時に、そのバンダナを巻いていけば「この人は聞こえない人なんだな」というのがわかるというためのもので要望した。

それからタブレットの使い方について、コロナ関係と災害関係だけで使えるというのは昨年の3月までだったが、今年の4月からはあらゆる場面で使えるようになるというふうに聞いた。

例えば、交通事故の時に、通訳が来ない間にそのタブレットを使って通訳ができるというふうに聞いた。

だが、実際4月からこれが使われているかと言うと、やはりコロナと災害関係だけと聞いて、ちょっとおかしいと思う。実際に必要な場面で使えるようにしていただきたいという思いがある。

それから、観光地に関して「タブレットを置けばいい」という話もあったが、やはり自分の経験から話させていただくと、知覧の特攻平和会館で戦争の話があるが、1回目に行った時は通訳がおらず何を言われているのか、さっぱりわからなかった。しかし、2回目に

通訳者と一緒に行った時、全部通訳してもらえたので、もう感動が全く違ったという経験を実際にした。

なので、「ろう者が行った時にタブレットを置けばいい」ということでは、その感動の割合も減ってしまうのではないかと思うので、やはり手話通訳者を設置できたらという気持ちがある。

また、ワクチン接種について、県が実際に行うと言ったとき、聞こえる人たちは電話で予約ができるが、みんな電話ができずに遅れるので、聞こえない人たちに対する配慮をぜひしてほしい。

最後に、ろう学校に関して、生徒数がとても減っている。久しぶりにこの間行ったら、生徒が少なくて寂しい思いをした。

子供が生まれてすぐ人工内耳を勧められるという話を聞くが、人工内耳が悪いということではないが、子供が生まれた後に「いろんな方法がある」という説明をしてもらうとか、親の立場になっていろいろ説明が受けられる場所がほしい。

病院の医師は、生まれてすぐ聞こえないとわかると人工内耳というふうになるので、いろんな情報提供をしてもらえたらと思っている。

【議長】

避難所で外から見ても聞こえないということが分からない。バンダナをつけて耳が不自由だということを皆に周知してもらおうということに関して、バンダナだけでいいのかな。

聴覚障害者に対し、先ほど県が言われたヘルプマークも活用した方がわかりやすいのではないか。

【議長】

観光地でのタブレットだけよりも、手話通訳をつけた方がよく理解できるし、感動するということは同感である。だからタブレットだけでなく、やはり手話通訳が必要だと思う。

それから、ワクチンに関しては電話での申込みは難しいと思うが、耳が聞こえる人でもうまくできない人は市町村の担当部署に行けば、そこでインターネットで予約をしてくれるという情報を持っているがどうか。

【議長】

各市町村・保健所の担当者に相談に行けば、インターネットで申込が可能だと思う。

【委員】

障害者に関しては優先接種の中に入っているので、市町村で対応していると思う。県の集団接種ではないというのは、事務局の方から答弁があったとおりでと思う。

勤務している霧島市でいうと、実際、医療機関、かかりつけ医で接種するのが基本なので、それぞれがかかりつけ医に連絡をすることになるかと思うが、「本人からの電話依頼は受け付けない」という医療機関が実際ある。役所から電話をしても受け付けない事実がある。

霧島市の場合には、ワクチン対策室の方が配慮してくださり、かかりつけがない聴覚障

害者などへは、手配の手伝いをしてくださっているのです、今のところ不都合は生じていない。なので、市町村にそういったところは話を聞いたほうがいいと思う。

防災についても、避難所を立ち上げるのは市町村なので、県が直接ということにはなりえないので、今からたぶん自治体からの意見も上がってくるのではないかなと思う。そういったことを参考にされたらいいのではないかな。

【委員】

先ほど「個人で病院に連絡して」という話があった。ワクチン接種のことだが、個人で連絡するというのはなかなか難しい。

最近の言葉で言うと、職域みたいに「ろう域」でワクチン接種する、または電話のできないろう者を集めてワクチン接種をすとかいう方法もあればいい。

【議長】

4番目に、聾学校の児童生徒数の減少についての要望があったが。

【委員】

確かに聾学校の子供たちの数は減ってきているが、人工内耳だけが理由ではないかもしれない。本校に在籍している子供たちの半数近くが人工内耳を装用している。減少の理由としては、子供全体の数の減少や、学びの場がいろいろ充実してきていて、地域の小・中学校に難聴学級等も1人の在籍でも作ってもらってるといことも増えてきているので、そういうところも原因かなとは思っている。

聴覚に障害があるということを知って不安に思った保護者がそのままどこにもつながらず地元にいるということがないように、今までもそうだったが、病院との連携をより確実にして、そういう障害が発見された子供を持つ保護者が少しでも早く安心して、子供と関わるために、本校でも乳幼児教育相談等で対応しているところ。

【議長】

私は評価委員をしているので、鹿児島聾学校の会議に出席し、今年、中学部の生徒が筑波大学附属聾学校に進学したり、過去に筑波技術大学に進学した人もいるし、熊本聾学校の普通科または九州高等聾学校に行く生徒もいて多様化している。

実際、1対1に近い形で授業が行われているので、すごく学力保障という面において聾学校は、随分貢献していると思う。そのあたりも広報して、地域の学校で学ぶ良さももちろんあるが、聾学校で学ぶ良さもあるということは今後も普及させる必要があると思っている。

【委員】

観光地について、この前難聴者のメンバーで上野原縄文の森に行ったが、昔の桜島の爆発か何かの映像みたいなのがあって、手話通訳もなく、何を言っているのか全然わからない。音が響いてくるだけで、聞こえない人たちに配慮ができないかと話したことがあった。

予算の関係で難しいとの返事はいただいたが、手話は知覧の特攻平和会館等の観光地に

も必要と思う。

次に、聴覚障害者の雇用について、今、自営業をしており聴覚障害を雇用した。それについて「助成を行っている」とかあるが、仕事関係か作業所関係の助成になるのか。重度障害者の雇用助成金なのかちょっとわからない。

次に、私の妻は発声、発音がうまくできないので、電話リレーを以前から使っている。私は発声ができるので、自分で電話を入れて相手から電話が来ても、相手の声を文字に変換するアプリを使って話をしている。

そういういろんなアプリがあるということや電話リレー等を使用できることを知らない方が多い。そういうことも、周知してほしいと思っている。

【議長】

観光地での手話通訳については、先ほども大久保委員の方からありましたので、今後関係者に、観光地での手話通訳を広めるように事務局からも伝えていただきたい。

それから雇用関係で、雇用助成金についてはハローワークを中心に、行政の方で担当していると思う。

【寿山委員】

今回初めて参加した。去年は都合により出席できなかったが、出席するにあたり、市役所には設置の手話通訳士が1名いる。

本市には、手話通訳士の方が2名いるようだが、離島にいる関係で、もし自分ができないとき、自分の代わりになる人がいない。その2人目の方もできない場合にどうしても派遣が難しい。陸続きだと、他の市町村からの手伝いもできるかとは思いますが、自分の代わりになる人が少ないというのが少し課題かなと言っていた。

あと、手話通訳に関しては、手話を使って自分の言葉を表すのはできるが、ろう者の手話を読み取って言葉にする通訳が難しいと言っていた。

電話リレーサービスは、ろう者の方は利用しているようだが、手話通訳者が間に入っており、遠隔手話サービスの利用者は少ないのではないかと言っていた。

あと、市役所の窓口到手話通訳者がいるので、以前よりも市役所に来易くなって安心感があると思う。実際、ろう者の方が市役所の設置通訳者へ訪ねてきて、一緒に用事のある窓口に出かけているというような対応をしている。

そして、以前、議事録にあったとは思いますが、手話通訳士同士の情報共有について、顔合わせの機会があったらいいと言いつつ、離島なので機会があっても参加は難しいかなと思いつつ、今は、オンラインでの部会もできると思う。

手話サークルは、毎週月曜日に集まりがあるようである。

【委員】

「手話を学ぶ機会」ということで、県のホームページに挨拶程度の手話の動画を公開したとあるが、曾於市も手話施策の方針の中で、「ホームページ等に簡単な手話を掲載していく」というのを挙げているが、リンクはできるのか。参考にさせていただければありがたいし、そうすれば各市町村のホームページを見ている人が多いので、合わせていただ

ければと思う。

あと、県の職員向けの手話研修を開催したということで、うちも今のところ施策の中で、窓口職員を対象に手話講習に触れる機会を作ろうということで上げているが、どのような研修内容だったのかお聞きしたい。1回でどれぐらい、習得というか、挨拶ぐらいはできるようになっているのか、どんな研修だったのかお聞かせいただきたい。

【委員】

是非、そお星人の手話動画を市で作っていただきたい。

【委員】

そお星人の手話を考えていたが、その前に、ウルトラマンに手話をさせようと企画を持って行ったところ断られた。できれば先に聞かせていただきたい。

【委員】

曾於市では今年度、3か所、大隅、末吉、財部の窓口にタブレットを窓口に置いているところ。これは、音声認識変換アプリを入れたタブレットになっている。

【委員】

鹿児島市では去年12月に市長が変わり、マニフェストにも「手話言語条例を作る」と謳っており、いつ作るのか、どういった内容を盛り込むのか検討をしている状況である。

それと、手話に対する皆さんの理解が進んできたことで、市独自の手話講座、入門講座の申込みが結構多く、受けられない方が結構いて、もっと講座を増やせないのかという声も時々ある。そういう中で、講師になっていただける方の人数にも限りがあるということが、課題になっていた。

市としても講師の育成を検討していたところ、県で今年度から指導者養成研修事業を始めていただいているということで、ホームページの動画アップのこともあったが、できれば財政状況も厳しいので、県が立ち上げた動画や事業もそれぞれの市町村も活用させていただけたらと思うので、できれば先ほどの動画のリンクもしてほしいと思っている。それで、指導者がどんどん育っていったらいい。

また、「15組程度」とあるが、今年度はどれくらい申込みがあったのかお尋ねしたい。

【議長】

県や市町村、各委員が独自でしている情報は交換していただき、活用していただければと思う。

【委員】

先ほど時任委員からあったように、子どもが聞こえないと分かった時、聾学校への繋がりが今なかなか難しいところにあると思っている。

これは、「聾学校だけ」「病院だけ」で動いても、結局はうまくいかないのだから、そこに関する障害福祉課やいろんな行政が横の連携をとって情報交換をしていただきたい。聞こえ

ないということがわかるのは病院なので、その後必ず聾学校を紹介していただきたい。

人工内耳を全く否定するわけでもなく、人工内耳はこれからも増えると思うが、子供たちが、その選択をしてくれた親に対して納得がいくような環境にあってほしい。必ず聾学校につないでいただく体制を取れるように、行政が横の連携を強化していただきたい。聾学校にもセンターがあり、さらに連携を強化中というのは、昨年度から説明を受けている。連携強化をお願いしたい。

5ページの「学校における取組の推進」について、手話学習会の開催は、昨年度は「先生方の手話学習会をやる」と書いてあり、今年度は載っていないが、先生方もやっている。「県の主な手話関連施策の取組」と書いてあるが、これはPTAで計画、実施、お金も全部PTAで支出している。

私たちがしたいと思ってやっていることなので、先生達の学習会も先生方に学んでほしいと思っているのでそれでいい。ただ、先生方はこの手話学習会の費用をPTA会費から支出することを申し訳なさそうにしている。ここに書いてる以上は、先生方だけでもお願いしたい。また、県が進んで取り組んでいただければ、今、聾学校にいる先生方、またその先生方が転勤先で手話を広めて、必ずその先生たちは、また学校に関わってくださると思う。県としてここに載せるのでしたら、積極的にお願いしたい。

あと、雇用の関係で、現状報告だが、息子がこの夏休みにアルバイトを探していて、面接に行ったが断られた。理由はコミュニケーションの問題。「話していることがわからないから」という理由で断られたところもあった。それは現実問題、仕方がないと思ってもいるが、もっと理解が進んでほしい。「即戦力が必要だからそこには時間をかけられない」というのは思っているが、アルバイトは社会でいい勉強になるんじゃないかなと期待していただけに残念。この面接だけでもだいぶ彼にとってはすごく勉強になった。いろいろなアポイントを取るのも、今どきメールで取れる。アプリで取れるが、その後の面談で、連絡方法とか、いろいろ考えながらやっているようである。

ただ、断る理由が「話しているのがわからないから」、「うるさい中で仲間同士の連携が取れないから」というが、果たしてそれだけかと思う部分もある。本人もコミュニケーションをとるのが苦手なので、そこも自分の勉強になったと思いき、また次へと挑戦する予定である。その現状をわかっていたいただきたい。

全国的には「聴覚障害者も雇いますよ」とホームページで謳っているような企業でも、鹿児島で残念だなと感じたところ。

最後に、コロナ接種の先行予約について、3人子供がいて、2人身障者手帳と療育手帳と持っているが、聴覚障害だけの子は、接種券まで。療育手帳を持ってる子には先行接種が来た。

聾学校の中でも、知的の重複障害を持っている子たちは接種券が来て夏休みに打つことができたが、聴覚障害の子は接種券が来ないので、受けていない。この分け方がどうだ、何でだろうっていうのが自分たちでわからなかった。

【議長】

1番目の病院と聾学校の連携の問題は、評価委員にも医者がいるので、さらに関係機関が努力していただき、早期発見、早期治療、早期言語指導という流れが大事だと思うので、

今後、関係者の協力も得ていただきたい。

P T A主催の手話講習会、教員向けの手話講習会に関する費用の問題については、後で県とも相談をしていただきたい。

雇用に関しても今、試行錯誤して、それも大変勉強だと思うが、ハローワークとか雇用専門のところにアルバイトであっても相談に行くという方法もある。

【委員】

資料1、4ページ、5ページ「学校における取組の推進」のところで補足をさせていただきたい。

昨年度も今年度も、「(4) 学校における取組の推進」で「手話を活用した教育」、「手話学習会の開催」、「新任初心者の研修」等を実施している。

手話学習会の開催について、保護者向けは澤田委員のデフネットワークの職員の方に、講師になっていただき、また、教職員向けについては聴覚障害者協会の皆さんに来ていただき、当事者の方がされる生きた手話ということで、保護者・教職員共に充実した研修になっている。

手話検定についても、昨年度から聾学校を会場に実施するというので受験者が増えている。昨年度3級と4級をそれぞれ目指して検定を受けた先生方が、今年度は2級・3級を目指すなど、また、そういう検定に向けた目標がはっきりしているということで頑張っている。

4番目の「教職員向けの聴覚障害教育研修」については、本当にニーズの高さを感じている。先ほど言ったように、難聴学級の増加や、幼稚部を出てろう学校小学部に入学したり、各地域の小学校に就学する子供たちがいたり、今年のように中学部から地域の高校へ進学した子供たちがいる。

子供たちが県内各地の学びの場で、聴覚障害がある中で学んでいるということで、それぞれの学校の先生方が、「聴覚障害って何だろう」とか、人工内耳に興味を持ってくださり、たくさんの先生方がこの研修を希望して、今年度は7月30日に実施した。

内容としては、聴こえの仕組みとか聴力とか、補聴器や人工内耳のこと、授業や保育でどんな配慮事項があるかということ。あと、手話を含めた情報保障等、いろいろな面を広く学んでいただく。そして、今年は初めて初心者と経験者を午前と午後に分けて、午後のコースでは当事者の話ということで、本校の聴覚障害のある職員の経験談を話してもらった。

参加者の皆さんからすごくよかったという感想をいただいている。これからも、研修を充実していきたい。

コロナ禍でなかなかお客様をお迎えできないが、この前、横溝委員に来ていただき、図書館とか見ていただいたが、ぜひ雇用関係の方にもいろいろ見ていただき、聾学校のことを理解していただきたいと思っている。

幸い、人数がさほど多くなく、密にならないので、ぜひ機会があったら聾学校に来ていただき、また理解していただけたらありがたい。

自分自身の反省としては、教育委員会や校長会とかでも、研修会をしようとしているが、その時に情報保障が必要かどうかということ、自分たちがその計画を立案するとき意

識していないことがある。予算の確保をしていなかったり、申込用紙に情報保障が必要かどうかということをしっかり入れていなかったりと、自分たちも反省であり、いろんなところが主催される時、「これは主催者が用意しないとイケない」と丁寧をお願いをしていくわけだが、「自分自身も意識が足りなかった」と最近反省したところ。

だから、いろんな研究会があるときに、必ず情報保障のための予算確保が必要であることや、申込用紙にそういう記載ができるようにすることとかを、自分たちも学校から発信していくが、いろんな立場の方に共通理解していただきたいと思った。

【議長】

私も鹿児島聾学校には30年以上関わっているが、聾学校は聴覚口話法ということで、手話は必ずしも位置付けられていなかったが、今日の発表のように、保護者向けの手話講習会、先生方の講習会、聾学校の先生方また一般の先生方の講習会等でも使われているし、聾学校の中で手話が位置付けられているが、拡大されているというのは実感しているので、今後とも実情に応じて、一言で言えばトータルコミュニケーションである。

手話も口話も指文字も、最近のアプリやいろんな電子機器による情報を必要に応じて一人一人の個人差に応じて使い分けていくという「コミュニケーションは生きる力になる」と、盲ろう者の福島さんが言っている。

私たちはコミュニケーションを通して生きる力を得ているので、コミュニケーションの保障を今後も考えていかなければいけないと思うが、今日出席された委員の皆様、または県関係者には大変尽力をいただいております、また施策も使わないと意味がないので、どんどん活用していただきたい。

【委員】

今年度と前に上げたもので、「障害福祉サービスに関わる人達で情報発信をする術を」というところに加えて、「高齢分野の事業者等に研修とかする際に、ぜひ手話研修を入れ込んでほしい」というのが、高齢ろう者の認知症を持っていたりとかという人達がいらっしやるので、そういった方々に関わる人たちにもぜひ知ってほしいという意味で、高齢分野も含めてほしい。

高齢は高齢の括りでしかないので、高齢の介護保険だったり長寿の分野の関係する研修があったとき、聴覚に特化して話ができたりとか、高齢の認知症を持ったろう者の発見とか、たぶん特性がわからないとしくいと思うので、そういう実際のお話ができるような機会が持てるのであればぜひ入れ込みたいと思うので、調整いただけるとありがたい。

また、今年度新規事業で、厚生労働省が出している「聴覚障害児支援の推進」の中で、「聴覚障害児支援のための中核機能の強化」というのが打ち出されている。これについて、今年度取組をされるのであれば、ぜひ情報を教えていただきたい。

【議長】

今回も大変貴重な意見をたくさん述べていただいてありがとうございました。

以上で、協議を終了する。

【事務局】

以上で、令和3年度鹿児島県手話施策推進協議会を閉会する。